

令和3年度保育所(園)・認定こども園及び学童クラブの 新規利用について

問合せ すこやか子育て課 子育て支援・児童福祉担当 ☎991-1876

利用案内及び申請用紙を11月2日(月)から配布しますので、利用要件に該当する場合に申請してください。

保育所(園)・認定こども園

- 要件 普段仕事をしている等のため、日中、家庭において保育ができない場合
- 利用案内の配布場所 保育所(園)、認定こども園、すこやか子育て課
- 対象 0歳児から5歳児まで
- 申請書類 ①認定申請書及び利用希望申込書 ②勤務証明書等
③令和2年1月2日以降に転入した方は、市町村民税課税(非課税)証明書
- 受付日時等 (例年と受付方法が異なっておりますのでご注意ください。)

①書類受付	令和3年1月8日(金)9:00~14:00 1月9日(土)9:00~12:00 場所 役場第二庁舎301会議室 ※書類の受付のみ行います。(お子さんのご来庁は不要です。) ※②の面接日時を指定します。指定日時に来庁できない場合は、別途保育園と面接日時の調整を行っていただきます。
②面接 所要時間 約15分	令和3年1月12日(火)~15日(金)のうち指定された日時 場所 役場第二庁舎の指定された会議室 ※必ずお子さんと一緒にご来庁ください。

- その他 ・認定こども園の幼稚園部分の利用希望の方は、各園にお問い合わせください。
・町外の保育所(園)の入所申請には、別途手続きが必要ですので、お早めにすこやか子育て課にご連絡ください。

学童クラブ

- 要件 普段仕事をしている等のため、放課後、家庭において保育ができない場合
- 利用案内の配布場所 学童クラブ、すこやか子育て課
- 対象 小学1年生から6年生まで
- 申請書類 ①申請書 ②勤務証明書等

受付日時	場所
令和3年1月8日(金)9:00~14:00	役場第二庁舎301会議室
令和3年1月9日(土)9:00~12:00	



※お子さんのご来庁は不要です。

幼稚園等の預かり保育の補助について

問合せ すこやか子育て課 子育て支援・児童福祉担当 ☎991-1876

「預かり保育」とは、幼稚園の基本時間にプラスして、お子さんを園に預けることです。夕方の時間だけでなく、朝や夏休みなどの長期休みが対象となる場合もあります(詳細は各園にお問い合わせください)。

令和3年度に新たに幼稚園等に通いはじめるお子さんの中で、預かり保育の補助を申請する場合は、「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。

- 対象 幼稚園、認定こども園
(幼稚園部分)に通うお子さんのうち、
右記に該当する方

3歳児~5歳児クラス	保育の必要のある全ての子ども(2号認定)
満3歳児クラス	保育の必要のある非課税世帯の子ども(3号認定)

※保育の必要性…就労(週4日以上かつ月64時間以上)、妊娠・出産、疾病・障がい、看護・介護など

- 補助上限額 預かり保育の利用日数×450円(月額最大11,300円)

- 申請書類 ①子育てのための施設等利用給付認定申請書 ②勤務証明書等

- 申請場所 すこやか子育て課

- 申請期限 4月から給付を受ける場合:令和3年2月19日(金) それ以降:認定を受けたい月の前月中

- その他 保育の必要性の認定を受けた場合、認可外保育施設等の利用料の助成が受けられる場合があります。詳細については、すこやか子育て課へお問い合わせください。

松伏町プレミアム付商品券2020の 2次販売について

問合せ 松伏町商工会 ☎992-1771

2次抽選販売を行います。

詳細は折り込みチラシをご覧ください。

- 販売数量 約5,000セット
- 販売価格 1セット10,000円(13,000円分の商品券)
商品券内訳 500円×10枚 大型店使用不可
1,000円×8枚 全店で使用可
- 利用可能期間 令和3年2月28日(日)まで

事業収入が減少している中小事業者等に 対する固定資産税の軽減措置について

問合せ 税務課 資産税担当 ☎991-1831

新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少している中小事業者等に対して、償却資産及び事業用家屋にかかる固定資産税の課税標準を、令和3年度分に限り2分の1又はゼロとします。軽減を受ける際には、認定経営革新等支援機関等による売上高減少等の確認が必要となります。

○軽減対象者

令和2年2月から10月までの任意の連続する3か月間の事業収入が、前年同期間と比べて一定以上減少している中小事業者等

中小事業者等とは

1. 資本金又は出資金の額が1億円以下の法人
2. 資本又は出資を有しない法人又は個人のうち、従業員1000人以下

※ただし、大企業の子会社等(次の①又は②の要件に該当する法人)は対象外

- ①同一の大規模法人から2分の1以上の出資を受ける法人
- ②2つ以上の大規模法人から3分の2以上の出資を受ける法人

○軽減対象税額

事業用家屋及び償却資産にかかる令和3年度分の固定資産税

○軽減率

事業収入の減少割合と軽減率
50%以上……………全額
30%以上50%未満 ……2分の1

○申告手続き

申告書を令和3年2月1日(月)までに税務課へ提出。

～詳細については、町ホームページをご覧ください。～

悩みがある方、困っている方へ

現在、埼玉県内でも自殺で亡くなる方が大幅に増加しています。様々な社会的要因のほかに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などで、ストレスや悩みを抱えている方も多いのではないのでしょうか。一人で抱え込まず、誰かに相談してみたり、悩んでいる方がいたら声をかけてみましょう。

<相談先>

●まもろうよ ころろ

(厚生労働省)

SNSや電話による相談、生活困窮や法律相談、その他の支援情報あり。

●こころの健康相談統一ダイヤル

平日9:00～17:00

☎0570-064-556

●埼玉いのちの電話 (24時間 365日)

☎048-645-4343

●さいたまチャイルドライン

(18歳以下の子ども専用の相談電話)
年末年始を除く16:00～21:00

☎0120-99-7777

●こころの健康相談

松伏町保健センター:月1回月曜(予約制)
電話相談は随時 ☎992-3490
(平日8:30～17:15)

※こころの健康に関する相談。電話相談可。

イベント中止のお知らせ

次のイベント等については、準備に期間を要することや感染拡大防止対策のため3つの密を避けられないなどの理由により「中止」となりました。

最新の情報については、順次町ホームページ等でお知らせします。

11月

第47回松伏町農業収穫祭
第45回松伏町民文化祭
令和2年度松子連体験ツアー

令和3年1月

第46回松伏町新春ロードレース大会
令和2年度松伏町子どもかるた大会

令和2年度職員採用試験(第2回)を実施します

問合せ 総務課 職員文書担当 ☎991-1896

令和3年4月1日付採用の松伏町職員を募集します。松伏町のために働きたい方、生まれ育った松伏町で働きたい方、松伏町を盛りたてたい方など、ぜひご応募ください。

■募集職種、採用予定人数及び受験資格

募集職種	採用予定人数	受験資格
一般事務職 (新規学卒者等)	若干名	①大学卒(見込み含む)以上(平成7年4月2日以降に生まれた方) ②短大卒(見込み含む)(平成10年4月2日以降に生まれた方) ③高校卒(見込み含む)(平成12年4月2日以降に生まれた方)
一般事務職 (民間企業等職務経験者)	若干名	高校卒以上で、民間企業等の職務経験が3年以上ある方 (昭和63年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方)
一般事務職 (障がい者対象)	1名	高校卒(見込み含む)以上で、次の①及び②に該当する方 (昭和63年4月2日以降に生まれた方) ①障害者手帳の交付を受けている方 ②活字印刷文による筆記試験に対応できる方
建築技術職	若干名	大学以上において建築の専門課程を専攻し卒業(見込み含む)した方 (平成7年4月2日以降に生まれた方)

受験資格の詳細は、受験案内でご確認ください。

■受付期間(郵送のみ:消印有効) 10月26日(月)～11月11日(水)

■第1次試験(筆記試験)の日程

一般事務職(新規学卒者等) ※	12月13日(日)
一般事務職(民間企業等職務経験者)※	
一般事務職(障がい者対象)	
建築技術職	

※書類選考の合格者に第1次試験を実施します。

■第2次試験及び第3次試験(面接試験)

第1次試験及び第2次試験の合格者に通知します。

【応募方法等】

受験案内で詳細を確認の上、所定の申込書類によりご応募ください。受験案内と申込書類は、町ホームページよりダウンロードできます。また、総務課、中央公民館、多世代交流学習館及び北部サービスセンターでも配布しています。

女性に対する暴力をなくす運動

問合せ 企画財政課 人権推進担当 ☎991-1815



女性に対する暴力
根絶のための
シンボルマーク

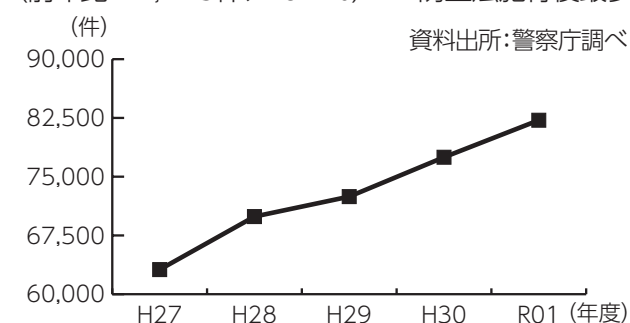
11月12日(木)から25日(水)までの2週間は、女性の人権尊重のための意識啓発や教育の充実を図るため、様々な取組を行っています。

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメント等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

配偶者からの暴力事案等の相談等状況

令和元年度相談件数82,207件

(前年比+4,725件、+6.1%)DV防止法施行後最多



※配偶者からの身体に対する暴力又は生命等に対する脅迫を受けた被害者の相談等を受理した件数

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間の実施

通常の受付時間を延長するなどし、一人でも多くの女性から専用相談電話による相談を受け付けます。

■期間 11月12日(木)～18日(水)

■時間 9:30～19:00

※ただし、11月14日(土)及び15日(日)は
10:00～17:00

■専用相談電話 0570-070-810

■相談担当者 法務局職員・人権擁護委員

■問合せ さいたま地方法務局人権擁護課

☎048-859-3507

職員の給与・定員を公表します

問合せ（給与に関すること）総務課 ☎991-1896
（定員に関すること）企画財政課 ☎991-1818

地方公務員法第58条の2の規定に基づき、松伏町人事行政の運営等の状況を公表します。詳しい内容については、町ホームページ及び役場本庁舎1階町政情報コーナーにてご覧いただけます。

●職員給与費の状況

(一般会計決算)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
元年度	174人	666,915千円	135,683千円	280,402千円	1,083,000千円	6,224千円

※町長、副町長、教育長、派遣職員及び再任用短時間勤務職員を除く。※職員手当は児童手当及び退職手当を除く。

●職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(令和2年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44歳11か月	332,906円	406,509円

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

●職員の初任給の状況

(令和2年4月1日現在)

区分		松 伏 町	国
一般行政職	大学卒	188,700円	182,200円
	高校卒	154,900円	150,600円

●職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(令和2年4月1日現在)

区分	一般行政職	
	大学卒	高校卒
7年～10年	232,833円	— 円
10年～15年	257,723円	— 円
15年～20年	304,983円	— 円

●特別職の報酬等の状況

(令和2年4月1日現在)

区分	月額	期末手当
町 長	734,000円	令和元年度 支給割合 4.50月分
副町長	621,000円	
教育長	581,000円	
議 長	312,000円	
副議長	255,000円	
委員長	241,000円	
議 員	235,000円	

●定員適正化計画について

今後も限られた予算の中で、最少の経費で最大の効果を上げるため、適切な定員管理と簡素で効率的な行政運営が求められることから、平成30年3月に、平成30年度から5年間を計画期間とする「定員適正化計画」を策定しました。

この計画に基づき、適正な定員管理に努めています。

●部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

区分		職員数		対前年 増減数
		平成31年	令和2年	
一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0
	総務企画	42	43	1
	税 務	22	22	0
	民 生	38	40	2
	衛 生	15	16	1
	農林水産	7	7	0
	商 工	3	3	0
	土 木	19	19	0
小 計		149 (3)	153 (3)	4 (0)
特 別 行 政 部 門	教 育	26	25	△1
	小 計	26 (1)	25 (2)	△1 (1)
公 営 企 業 等 会 計 部 門	下 水 道	3	3	0
	そ の 他	11	11	0
	小 計	14 (0)	14 (0)	0 (0)
合 計		189 (4)	192 (5)	3 (1)

※①職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する退職者、派遣職員などを含み、臨時及び非常勤職員を除いています。

②（ ）内は、再任用短時間勤務職員の人数で、上段の人数に含まれていません。

緊急地震速報訓練を実施

問合せ 総務課 庶務防災担当 ☎991-1895

Jアラート(全国瞬時警報システム)を活用した緊急地震速報訓練を防災行政無線の放送とメール配信サービスで行います。<11月5日(木)10:00頃>

【実施する情報伝達】 ①防災行政無線の一齐放送「こちらは、防災まつぶしです。ただ今から訓練放送を行います。」「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは、訓練放送です。」×3回「こちらは、防災まつぶしです。これで訓練放送を終わります。」②町メール配信サービス(マッポーメール)に登録している方に対し、「①防災行政無線の一齐放送」と同じ内容が配信されます。

なお、災害の発生や気象状況によっては、訓練放送が中止となる場合があります。

おじいちゃん、ごめんね

「ルルルルー。」「もしもし、あっ、おじいちゃんだ。」ぼくには、九しゅうに七十四さいのおじいちゃんがいます。ときどきでん話がかかってくるし、たまに、ぼくのうちにあそびにきてくれます。

その日も、おじいちゃんのほうからでん話がありました。でも、おじいちゃんのことばは、このへんのことばとはちがうところもあるし、何を言っているのか分からないこともあります。ぼくは、「ちゃんとしゃべってよう。」と、思いました。それに、すこしぼくのこえが聞こえないみたいです。

ぼくが、おかあさんに、「おじいちゃんってどうしてちゃんとしゃべれないの。」と言ったら、「九しゅうのことばを話しているんだし、としをとって、うまくしゃべれないのよ。だから、しっかり聞いてあげてね。」と、こたえました。

ぼくは、それを聞いて、なんだかおじいちゃんにわるいことをしたなと思ってきました。そうだったんだ。おじいちゃんは、としをとってうまく話せないんだ。それなのに、ぼくは、よく分かってあげなかった。おじいちゃん、ごめんね。ぼくは、でん話をかけて、おじいちゃんにあやまろうと思いました。

何日かして、また、おじいちゃんからでん話がかかってきました。ぼくは、「ちゃんとしゃべってよう。」と、思ったことをあやまりました。おじいちゃんが、「ちゃんとしゃべれなくて、ごめんね。」と言ったので、ぼくは、ゆるしてもらえたんだなと思いました。

これからは、ことばのちがう人やよく聞こえない人がいたら、もっとやさしい気もちでしっかり聞いて話してあげたいと思います。そしておじいちゃんともたのしくお話したいです。

人権作文集～こころ～ より

問合せ 教育文化振興課 ☎991-1873 企画財政課 ☎991-1815

町長コラム

幼少期の好奇心を大切に！ ～本質を感じる～



鈴木 勝

子どもたちが昆虫採集に出かけ、ある子がカブトムシを見つけた。決まって周りの子たちは「見せて、見せて」と集まってくる。子どもたちはよく見る。すると、中にはカブトムシを手に乗せるまで「みせて、みせて」と懇願する子もいる。目では視ているが、手に乗せて感触を試したいと思うのだろう。この時の「みせて」は、注視して観察するという「観る」に当たるのだろう。

ひと夏をゲージの中で過ごしたカブトムシは、死んでしまいうものもあるだろう。この時の「みる」は「診る」になるだろう。「みる」という行為が様々あるように、子どもたちは好奇心が旺盛である。視て、触って、嗅いで、音に耳を傾け、時には味わってみる。

人の顔には5感を認識できる器官がある。それらを超越したところに第6感がある。1+1+1+1+1=6になるのだ。幼少期から様々な経験をすることで、第6感を研ぎ澄ませ、物事の本質を直感的に感じられるようにしたい。

新型コロナ禍で自粛を余儀なくされてきたが、少しずつ出かけの方が増えてきた。幼少期の好奇心はできるだけ大切にしたい。

消費生活情報

整体院等の回数券購入は慎重に！！

問合せ

松伏町消費生活センター

(環境経済課内) ☎991-1854

整体院・鍼灸院など施術を継続的に受けるための「回数券の購入」で、トラブルが発生しています。

事例1

整体院で腰痛改善のために通うよう勧められ回数券を買った。効果がないので、回数券未使用分の返金を求めたが断られた。最初に説明もなく、契約等の書面はもらっていない。

事例2

体験に行った鍼灸院で、通うには回数券購入が必要と言われた。通院して間もなく、担当の施術者が変更された。以前の施術者を指名したが駄目だと言われた。それならば回数券はいらない。

アドバイス

上記事例や他のやむを得ない場合等、途中で解約を希望するには、解約金や返金額など原則事業者の設定した約款に従うことになります。約款に「回数券の払い戻しはしない」とされている場合、返金されるのは難しいと思われます。また、契約書面の交付義務はありません。「回数券はお得」と勧誘を受けても、施術の条件や解約の条件などよく確認し、慎重に検討してください。

不安に思った時、また被害を受けた場合は、すぐに消費生活センター(局番なしの188又は☎991-1854)にご相談ください。



保健センターからのお知らせ

松伏町大字松伏428 ☎992-3170・4323

インフルエンザが流行し始める季節です。
手洗い、うがいをしっかりしましょう。



乳幼児健診 11月



4か月児 (令和 2年 7月生) 25日(水)

9か月児 (令和 2年 1月生) 4日(水)

1歳8か月児 (平成31年 3月生) 18日(水)

3歳4か月児 (平成29年 7月生) 11日(水)

※9か月児健診では、歯ブラシをプレゼント

※1歳8か月児・3歳4か月児健診では、希望者にフッ素塗布を行います。

受付 13:15~14:00

※対象の方には通知を送付しています。

離乳食講習会 中期・後期(要予約)

11月17日(火)10:00~11:30 定員5名



Hello ☺ ベビー教室

① 1回目 11/24(火) 13:30~16:00

2回目 12/ 1(火)10:00~12:00

3回目 12/ 8(火)13:30~16:00

4回目 12/12(土) 9:30~12:00

②保健センター

③母子健康手帳、筆記用具、マスク

④電話で保健センターへ。

※4回目は沐浴実習やマタニティ体験ができます。お父さんのご参加もお待ちしております！

高齢者インフルエンザ定期の予防接種が 12月31日まで無料で受けられます

12月31日まで無料となりますので、早めの接種をお願いします。なお、令和3年1月に接種した場合は自己負担1,500円を医療機関でお支払いください。

＜対象者＞・65歳以上の方

・60~64歳で心臓・腎臓・呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがあり、身体障害者手帳1級をお持ちの方

※「ふれあい橋クリニック」は要予約に変更となりました。他の医療機関でも予約が必要な場合がありますので、事前に電話でお問い合わせください。

気軽にノルディックウォーキング

①11月17日(火) 9:30~11:00

②北部サービスセンター(グラウンド)

③40名程度 ④マスク

【登録】年度初回参加時のみ当日会場で登録が必要です。

【貸出】ノルディックウォーキングポール無料貸出あり。(ポールの数に限りあり)

クリスマス会 (愛育会・食生活改善推進委員会主催)

①12月14日(月)10:00~12:00

②保健センター

③手型・写真など。サンタさんも来ます！

④定乳幼児と保護者 10組 ⑤無料

⑥11月5日(木)から保健センター(☎992-3170)へ。(電話申込み可)

※新型コロナウイルスの感染状況によっては、中止となる場合があります。

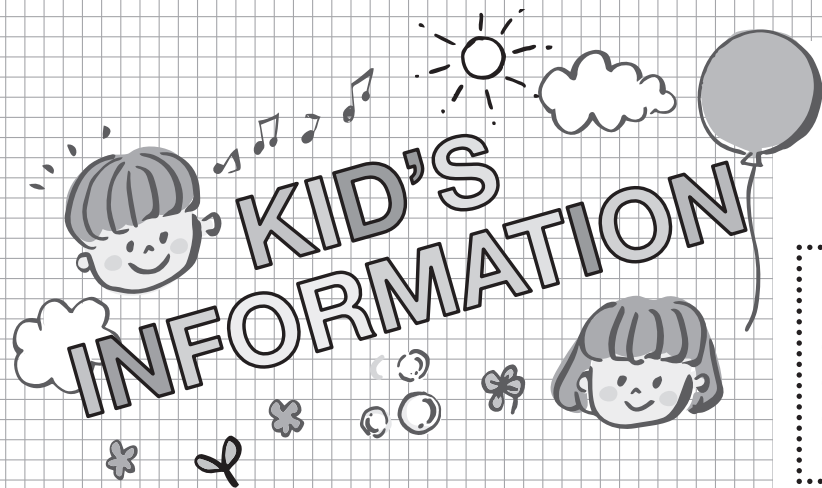


献血にご協力ください

輸血を必要とする患者さんのために、ご協力をお願いします。今回は200ml、400ml献血です。

①11月19日(木)9:30~12:00 ②役場本庁舎 1階ロビー

③献血カード、運転免許証等本人確認が出来るもの ④保健センター ☎992-3170



児童館ちびっ子らんど

松葉1-6-3 ☎993-0202
休館日/11月2日(月)・3日(火・祝)
開館時間 /9:30～17:00



ちびっ子らんどは、電話で予約の上、ご利用ください。

【利用時間】

- ① 9:30～10:30 ② 10:50～11:50
- ③ 13:00～14:00 ④ 14:20～15:20
- ⑤ 15:40～17:00

(各回30名の入替制・4週間前より受付開始)

☘ 令和2年度 後期 乳幼児教室 ☘

【のびのびクラス・2歳児】

☑平成29年10月1日～平成30年4月1日生

☑1/12・26、2/8・23、3/9(全5回)

【わくわくクラス・1歳児】

☑平成30年10月1日～平成31年4月1日生

☑1/13・27、2/10・24、3/10(全5回)

【すくすくクラス・0歳児】

☑令和元年10月1日～令和2年4月1日生

☑1/14・28、2/11・25、3/11(全5回)

◆時間 各クラス 10:50～11:40

☑各クラス保護者付添いの乳幼児6名(申込み順)

費300円(全5回分)

☑町内の方11/8(日)～12/5(土)

町外の方11/15(日)～12/5(土)

9:30から事務室にて受付

※電話での申込は受付けておりません。

※工作教室※アイロンビーズを額に入れデラックスにかざっちゃおう!

☑11/21(土)14:30～16:00 ☑小学生以上

☑8名(申込み順) 費100円(材料代)

☑受付中(電話申込み可)

※はぐくみ※～新聞紙でテントを作ろう～

☑11/25(水)10:45～11:45

☑手作りテントを作ろう!

☑保護者付添いの幼児(2歳から)

☑6名(申込み順) 費100円(材料代)

☑受付中(電話申込み可)

松伏町地域子育て支援センター

松伏2428-1 ☎990-9010

開所日/月～金曜日(祝日を除く)

開館時間/10:00～15:00 予約制(未就園児)

絵本でほっこり子育て講座

講師：塩谷 智紗子

11/17(火)10:30～11:30

☑未就園児の保護者 ☑5名 ☑無料

食育講座

講師：山本 美恵子

12/4(金)10:30～11:30

☑未就園児の保護者 ☑5名 ☑無料

北部地域子育て支援センター

築比地674-2(農村トレーニングセンター)

☎080-5179-1866

開所日/月・水・金曜日(祝日も開所)

開館時間/10:00～15:00 予約制(未就園児)

ベビーマッサージ②

講師：荻野 裕佳里

11/25(水)10:30～11:30

☑生後2か月頃～ ☑5組 ☑無料

ママの為のピラティス

講師：秦 美保子

12/7(月)10:30～11:30

☑未就園児の保護者 ☑5名 ☑無料

※各子育て支援センターの講座の申込みは、
開催日1か月前の9時より受け付けます。
申込開始日が、開所日以外の場合、その翌日と
なります。(申込み順)

※松伏町地域子育て支援センターの講座のみ
メールでの申込みも受け付けています。

☑mtbs_kosodate2525@yahoo.co.jp

※会場は、各子育て支援センターです。

講座受講の際、同室に託児あります。

★ ★ 親子サロン ★ ★

11/10(火)10:00～11:30 (入退室自由)

外前野記念会館「ハーモニー」2階集会室

お外の遊具でお友達と遊んだり、工作をし
たり、自由に楽しく過ごしています。スタッフ
による絵本の読み聞かせや手遊びの紹介もあ
ります。気軽に遊びにきませんか?

☑・☑町内在住の親子(未就園児)13名 要予約
費無料

☑松伏町地域子育て支援センター ☎990-9010



イベント情報



施設名	イベント名	日時	その他
たから幼稚園 申・問 ☎991-2828	園庭開放 大型遊具で遊びましょう	11/4(水)、6(金)、11(水)、13(金)、 18(水)、25(水)、27(金) いずれも15:00～16:00	☎親子でどなたでも
	たから親子教室 “にこにこクラブ” 【要予約】	11/2、16 いずれも月曜日 10:00～11:15(9:45受付)	☎1、2歳児(平成29年4月2日～平成31年4月1日生まれのお子さん)
認定こども園 みどりの丘 こども園 申・問 ☎991-2277	園庭開放	11/ 4(水) 10:30～11:50	☎未就園児親子
	ペットボトルでマラカスを作ろう!! 【要予約】	11/18(水) 10:00～11:50	☎未就園児親子 ☎5組
	園内開放	11/30(月) 10:30～11:50	☎未就園児親子
認定こども園 こどものもり 申・問 ☎993-0580	木の実のケーキ作りを楽しみましょう 外国人の先生に絵本を読んでもらいましょう【要予約】	11/12(木) 10:30～11:00	☎2歳以上親子 ☎10組
	自然いっぱいの中で遊びましょう!! 園庭開放【要予約】	11/18(水) 10:00～11:00	☎2歳以上親子 ☎10組
	木の実のクリスマスリース作りを楽しみましょう	11/26(木) 10:00～11:00	☎2歳以上親子 ☎10組

11月は「児童虐待防止」推進月間

いちはやく

189 知らせて守る こどもの未来

親から「怒鳴られている」「叩かれている」「育児を放棄されている」などの被害を受けている『カモシレナイ』子どもがいるときは、迷わずすぐに電話をお願いします。

あなたの「気づき」を子どもたちのために生かしてください。その通告が、子どもたちとその家族を救います。

※出産や子育てに悩んでいる方からの電話もお受けしています。

- ▶児童相談所全国共通ダイヤル
局番なし189番
- ▶警察 局番なし110番
- ▶すこやか子育て課
☎048-991-1876
- ▶越谷児童相談所
☎048-975-4152



オレンジリボンには
子ども虐待を防止するという
メッセージが込められています。

11月は「いじめ撲滅」強調月間

いじめられた子どもには心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。

いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

【相談窓口等】

- ▶よい子の電話教育相談...毎日24時間
(埼玉県立総合教育センター)

- ・18歳以下の子供用(無料)
#7300 又は ☎0120-86-3192
なやみゼロゼロ ハロー さいのくに
- ・保護者用 ☎048-556-0874
こころ おはなし

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

- ▶いじめ通報窓口 (埼玉県教育委員会)
小・中・高校生の「いじめ」に関する通報



生涯スポーツ 生涯学習

多世代交流学習館 メロディー
☎991-2338

休館日:2日(月)・9日(月)・16日(月)・
24日(火)・30日(月)
図書貸出休止日 上記休館日

今月の新着図書

- ・ポリ袋で作るズボラさん感動おやつ 梶 晶子 著
- ・灯台からの響き 宮本 輝 著
- ・アンパンマンなぞのおはなしえほん やなせ たかし 原作

おはなしランド

☎11月14日・28日
いずれも土曜日 14:00～15:00
場1階ホール
費無料。直接会場へ。

作って遊ぼう



▲糸でんわ(14日) ▲パクパクくん(28日)

☎・内 18歳以上の方 8名(申込み順)
15:00～15:30
場1階ホール 費無料。直接会場へ。

①大人の消しゴムはんこ教室

秋の消しゴムはんこを彫ります。
☎11月19日(木)9:30～11:30
対・定18歳以上の方 8名(申込み順)
申・問11月5日(木)9時から多世代交流学習館へ(電話申込み可)。

②子どもの消しゴムはんこ教室

年賀状のはんこを彫ります。
☎12月5日(土)9:30～11:30
対・定小学3～6年生 8名(申込み順)

申・問11月20日(金)9時から多世代交流学習館へ(電話申込み可)。
＜①・②共通＞
場2階研修室 特筆記用具
費500円

中央公民館 ☎992-1321

休館日:2日(月)・9日(月)・16日(月)・
24日(火)・30日(月)
※11日(水)は設備点検のため臨時休館
図書貸出休止日 上記休館日

今月の新着図書

- ・スキマワラシ 恩田 陸 著
- ・親子で取り組む作文教室
ー魔法の質問で「コトバの力」
を伸ばそうー 山口 拓朗 著
- ・おめでとうかいぎ 浜田 桂子 作

B & G海洋センター ☎992-1291

休館日:2日(月)・9日(月)・16日(月)・
24日(火)・30日(月)

気楽に遊び体

☎11月14日(土)9:00～11:00
場1階アリーナ
対どなたでも(1人でも可)。費無料
特運動のできる服装、体育館シューズ
【今月の種目】
さいかつぼーる、ミニテニス、
吹き矢(スポーツ)ほか。
【主催・指導】
松伏町スポーツ推進委員
問B & G海洋センター

トレーニング講習会(要予約)

☎11月22日(日)13:30～1時間程度
場2階トレーニングルーム
内エアロバイク・多目的マシンの
使用方法(要予約) 費無料
対・定16歳以上の方10名(申込み順)

申・問11月18日(水)までにB & G
海洋センターへ(電話、代理人による
申込み不可)。

総合型地域スポーツクラブ 「マッピー松伏」

①健康ヨガ(9:40～)

☎11/8、15、22いずれも日曜日

②絵手紙教室(10:00～)

☎11/12、26 いずれも木曜日
場中央公民館 1階工芸教室

③ケンコー吹き矢(13:30～)

☎11/13、27 いずれも金曜日

④健康体操教室

☎11/13、20、27
いずれも金曜日 11:30～
23(月・祝) 9:40～

⑤ピラティス教室

☎11/7、21 いずれも土曜日
11:00～女性専用
12:00～男性又はご夫婦クラス

場B & G海洋センター(②以外)

対16歳以上の方

費300円(保険代など)。マッピーメン
バーシップカードの割引適用あり。

※ロビーの混雑を避けるため、開
始時間が以前と異なる教室があ
りますので、ご注意ください。

マッピー軟式庭球部

☎11/11、18、25
いずれも水曜日 11:00～13:00
場松伏記念公園テニスコート
対60歳以上の男性
費300円(保険代など)。マッピーメン
バーシップカードの割引適用あり。

申実施日に開催会場で直接申込み
問B & G海洋センター

ボッチャ教室

東京2020パラリンピックの
競技種目「ボッチャ」を体験してみ
ませんか?

☎11月21日(土)9:00

場B & G海洋センター

対障がいのある方及びその介護者
定40名(申込み順。介助者含む)

●無料 ●持体育館シューズ
【講師】松伏町スポーツ推進委員
●・問11月12日(木)までに、B & G 海洋センターへ。

ニュースポーツフェスタ2020

まだまだ皆さんの知らない楽しいスポーツを体験しましょう。

●12月5日(土)10:00～12:00

●場 B & G 海洋センター

【体験できるスポーツ】

ボッチャ、卓球バレー、
ファミリーバドミントン

●どなたでも

(小学生未満は保護者同伴)

●定24名(申込み順) ●費無料

●持体育館シューズ

【講師】松伏町スポーツ推進委員

●・問12月1日(火)までに、B & G 海洋センターへ(電話申込み可)。

教育文化振興課

☎991-1873

学校開放講座

心を伝える絵手紙をつくろう！

あなたの思いや願いを伝える絵手紙をつくりませんか。

●11月27日、12月4日、11日

いずれも金曜日 18:00～20:00

●場松伏第二小学校 3階図工室

●・定町内在住の16歳以上の方10名
●持色材・描画材(水彩絵具や色鉛筆
筆など)、水入れ、ぞうきん

【講師】松伏第二小学校の教師

●・問11月13日(金)までに、教育文化振興課へ(電話申込み可)。

令和3年「松伏町成人を祝う会」

●令和3年1月10日(日)

受付:12:00～ 式典:13:15～

●場中央公民館(田園ホール・エローラ)

●平成12年4月2日～平成13年4月1日に生まれた町内在住の方

※町外へ転出し、松伏町の式典に参加希望の方は教育文化振興課へご連絡ください。

※対象者への案内状は、12月初旬に発送する予定です。

【その他】新型コロナウイルス感染症拡大状況により、内容が変更となる場合は、広報やホームページ等にてお知らせします。

●教育文化振興課

サークル・団体の催し・募集

クリスマスハーバリウム作り

●11月28日(土)10:15～12:00

●場多世代交流学习館 研修室

●内お好みの花材と専用液を瓶に入れてオリジナルのインテリア雑貨を作ります。 ●持はさみ

●費100mlボトル:1,500円～

●・問日本ハーバリウム協会 認定講師 金子 ☎992-4932

ウィークデイテニス大会

参加者募集

●12月1日(火)9:00集合

予備日12月8日(火)

●場松伏記念公園テニスコート

種目:団体戦(男女ダブルス、ミックス)、1人4試合が原則。チーム振り分けは大会役員が設定します。

●どなたでも。原則、個人参加。

●費松伏町テニス協会員1名1,000円、非会員1名1,200円

【その他】集合時間、組合せは11月24日(火)以降に連絡します。

●・問11月20日(金)までに住所・氏名・電話番号を明記の上、下記メール又は電話・FAXでテニス協会宮本又は長谷川へ。

●・FAX992-2543(宮本)

●・☎080-6884-2812、

shinyumi2@tbz.t-com.ne.jp(長谷川)



催し

<町内の催し>

東京2020オリンピック 聖火リレートーチを展示

東京2020オリンピック聖火リレートーチを間近で見ることができます。ぜひご覧ください。

●11月5日(木)9:00～16:00

●場役場 1 階ロビー(写真撮影可)

●企画財政課 ☎991-1818



募集

<町の募集>

障害者週間記念事業

障がい者による作品展 (かがやき展)の作品募集

障がいに対する理解を深める作品展を開催するため、作品を募集します。

●身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
●絵、書道、俳句、陶芸など

【応募期間】

11月16日(月)～30日(月)

<作品展開催日時等>

●12月3日(木)～9日(水)

●場役場本庁舎 1 階 ロビー

●・問いきいき福祉課

☎991-1877 FAX991-3600

あいサポーター研修

参加者募集

障がいのある方が暮らしやすい地域社会(共生社会)を皆さんと一緒につくっていくことを目的として、吉川市と共同であいサポーター研修を実施しています。

●11月27日(金)10:30～12:00

広告

2021年版 埼玉県民手帳販売中

規格・価格/黒・グレイッシュブルー(14×9cm)550円(税込み)
問合せ/総務課 ☎991-1898

◆販売期間/12月15日(火)まで ※なくなり次第終了

11(う)月30(み)日は「年金の日」

「年金ネット」はついでに、自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、年金記録を基に試算をすることもできます。詳しくは、日本年金機構ホームページ又は春日部年金事務所(☎048・737・7112)言語自動転送(最初に「2」番、次に「2」番を選択)へ。

●中央公民館2階201・202研修室
 障がいのある方やその関係者からのお話やDVDの視聴などにより、障がいの特性をはじめ、声掛けや手助けが必要な場面などを学びます。
 定20名 費無料
 申・問いさいき福祉課
 ☎991-1877 FAX991-3600

令和3年度版 「ごみ収集カレンダー」の広告 掲載募集(見積合わせ方式)

【広告掲載印刷物名】

各家庭壁掛け用「令和3年度版松伏町ごみ収集カレンダー」

【印刷物の大きさ】

A4版8ページ(見開き面A3版)

【印刷・配布部数】

作成数15,000部。3月下旬に全世帯に配布予定(広報4月号と同時配布)。

【印刷物の内容】

家庭ごみの収集日程及びごみの正しい出し方等の周知を目的としたカラー印刷のカレンダー。収集コース別に作成し、広告掲載紙面は全収集コース共通。

【広告サイズ】

縦50mm×横135mmと縦145mm×横40mm

【広告掲載箇所】

8枠(1枠につき、同デザインの広告を4か所又は3か所に掲載)

申・問11月20日(金)までに広告掲載入札申込書に記入の上、環境経済課(☎991-1839)へ。

<国の募集>

自衛官募集

No	募集項目	募集資格
1	高等工科学校生徒(推薦)	男子で中卒(見込)17歳未満、学校長が推薦できる方
2	高等工科学校生徒(一般)	男子で中卒(見込)17歳未満の方
3	自衛官候補生	18歳以上33歳未満の方

【受付期間】

- ①11月1日(日)～30日(月)
 ②11月1日(日)～令和3年1月6日(水)
 ③随時
 問自衛隊朝霞地域事務所
 ☎048-466-4435



<その他の募集>

吉川松伏消防組合 講習会参加者募集

①普通救命講習Ⅰ及びⅡ

日11月29日(日)9:00～12:00
 (Ⅱは13:00)

場吉川消防署南分署

内成人を対象とした心肺蘇生法やAED、異物除去、止血法など

定10名 費無料

申11月9日(月)～20日(金)

②救命入門コース

日12月20日(日)9:00～10:30

場吉川消防署

内これから救命救急講習を受講される方を対象とした、胸骨圧迫やAEDなど

定15名 費無料

申11月30日(月)～12月11日(金)

問吉川松伏消防組合警防課

☎048-982-3968



お知らせ

<町のお知らせ>

後期高齢者医療 「保険料の納め忘れ」は ありませんか

保険料は大切な財源です！

後期高齢者医療にかかる費用(医療機関等で皆さんが支払う部分を除く)は、公費や現役世代からの支援金のほか、被保険者の納める保険料でまかなわれています。安心して医療制度を利用するた

めに必ず指定された納期限までに保険料を納めてください。災害や事業の休廃止あるいは長期入院等による被保険者又は生計維持者の収入の減少など、特別な事情があり、保険料の納付が困難な方はお早めにご相談ください。

納期限までに保険料を納付しなかった場合、督促状や催告書が送付されます。さらに保険料の滞納が続くと、通常の保険証より有効期限の短い保険証が交付される場合や診療にかかる医療費をいったん全額自己負担していただく場合があります。

保険料の納付義務者には、被保険者のほか、世帯主や被保険者の配偶者も含まれます。保険料の滞納が続くと、被保険者だけでなく世帯主や被保険者の配偶者も滞納処分(差押等)を受ける場合があります。

問住民ほけん課 ☎991-1884

野焼き(野外焼却)は法律違反です

ごみや草を燃やして処分する「野焼き」による煙や臭いなどの苦情が後を絶ちません。「野焼き」は、法律に反する行為のため、家庭・事業所から発生したごみや草は、燃やせずに適正に処分してください。

※稲わらの焼却など営農に伴うやむを得ない行為などは法律上例外とされていますが、周辺の迷惑とならないようご配慮ください。

問環境経済課 ☎991-1839・1840

令和3年1月下旬に社会保険料 控除資料を送付します

確定申告・町県民税申告で使用社会保険料控除資料は、本年中(令和2年1月～12月)の国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付額確定後、令和3年1月下旬に送付します。

広告

なお、事前に必要な場合は、11月2日(月)から税務課窓口で、発行時に町で確認ができています納付額で発行します。本人・同一世帯の方・本人から委任を受けた方(委任状が必要)に対して発行することができますので、運転免許証などの本人確認ができるものをご持参ください。

※記載される納付額は普通徴収(納付書又は口座振替)分です。年金からの特別徴収(天引き)分は、日本年金機構等から送付される「公的年金等の源泉徴収票」をご利用ください。

☎税務課 ☎991-1833

家屋等の新築・増築・所有者変更・取壊し等には登記・届出及び申告を

家屋等(居宅・車庫・物置・店舗・作業場等)の新築・増築・所有者変更・取壊し等については、不動産登記法により原因日から1か月以内に法務局で登記することが定められています。ただし、期限までに登記が間に合わない場合や法務局に登記していない家屋等(未登記家屋等)の新築・増築・所有者変更・取壊し等については、税務課に届出及び申告をしてください。

届出及び申告がない場合、賦課期日時点(1月1日)の状況が把握できないため、適正な固定資産税の課税や証明書の発行に問題が生じる恐れがあります。なお、期限までに登記を済ませた場合は、法務局から町に通知があるので税務課への届出及び申告は不要です。

☎税務課 ☎991-1831

埼玉県と不動産共同公売を実施

税負担の公平と歳入の確保を図るため、町税などの滞納により差し押さえた不動産を公売します。公売物件・入札参加方法などは、

11月4日(水)以降、税務課に備え付けの「令和2年埼玉県東部地域県・市町不動産共同公売広報」やアットホーム株式会社のホームページ「官公庁物件」(<http://kankochi-athome.jp/>)をご覧ください。

☎11月24日(火)13:30~14:00入札(13:00開場)

☎埼玉県春日部地方庁舎3階大会議室(春日部市大沼1-76)

【売買方法】入札

☎税務課 ☎991-1835

＜その他のお知らせ＞

松伏町商工会 まつぶし商業祭

登録されている町内19店舗のお店を利用して500円ごとに押印されるスタンプを4つ集めて抽選に参加しよう。抽選では、各登録店で使える商品券がその場で当たります。

☎11月1日(日)~12月15日(火)

【登録店】石塚家・大石自動車・サラダ館松伏店・藍花鮎・松伏清掃事業・そば処 桂・鳥久・ダンロップショップ長澤・バーバーショップニシヤマ・プードル洋菓子店・ブランジェアプレ・ヘアアキヤマ・ホームベーカリー チャコス・Pot Hair・増田商店・マスナオ・山崎商店・横川鮎油・気まぐれダイニング MACHIBUSE

☎松伏町商工会 ☎992-1771

☎<http://www.ma224.net>

秋の全国火災予防運動 11月9日(月)~15日(日)

【2020年度全国統一防火標語】

「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

▶住宅防火いのちを守る7つのポイント!

【3つの習慣】

・寝たばこは、絶対やめましょう

・ストーブは、燃えやすいものから

離れた位置で使用しましょう
・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう

【4つの対策】

・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう

・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用しましょう

・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置しましょう

・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう

☎吉川松伏消防組合予防課

☎048-982-3919

東埼玉資源環境組合 入札参加資格審査申請の受付

令和3・4年度に組合が発注する工事の請負や物品の納入等を希望される方は、入札参加資格審査申請をしてください。

【要領等の配布】11月上旬に組合ホームページに掲載予定。

【申請方法】11月16日(月)から12月11日(金) (消印有効)までに、申請書類を郵送してください。

☎東埼玉資源環境組合 総務課庶務担当 ☎343-0011 越谷市増林3-2-1

☎048-966-0122

越谷・松伏水道企業団 入札参加資格審査申請の受付

令和3・4年度に企業団が発注する対象業種の受注を希望される方は、入札参加資格審査申請をしてください。

【対象業種】物品販売、印刷請負、業務委託(工事関係を除く)、賃貸借業務、建設資材

【資格有効期間】令和3年4月1日~令和5年3月31日

【申請方法】11月16日(月)から12月18日(金) (消印有効)までに申請

彩の国家庭の省エネ推進キャンペーン(11月14日~令和3年2月28日)

◆この冬も省エネを応援。エネで暖かく過ごしましょう。
問合せ/県温暖化対策課 ☎048-830-3003

広告

書類を郵送してください。詳しくは、企業団ホームページの「申請の手引き」をご覧ください。

☎越谷・松伏水道企業団 総務課庶務担当
〒343-8505 越谷市越ヶ谷3-5-22

☎048-971-7903

国民年金保険料は全額が 社会保険料控除の対象です

日本年金機構から、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら保管し、年末調整や所得税又は住民税申告の際にご使用ください。

【発送時期が11月上旬】

☎令和2年1月1日から9月30日までの間に納付された方

【発送時期が令和3年2月上旬】

☎令和2年10月1日から12月31日までの間に初めて納付された方
※控除証明書が届かない方や紛失等により再発行が必要な方は「ねんきん加入者ダイヤル」までご連絡ください。

☎ねんきん加入者ダイヤル

☎0570-003-004(ナビダイヤル)

050から始まる電話からは

☎03-6630-2525

住民ほけん課 ☎991-1870

年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

☎▶老齢基礎年金を受給している方で次の要件を全て満たしている方
・65歳以上である

・世帯員全員が市町村民税が非課税
・年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下

▶障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方で、前年の所得額が約462万円以下の方

【請求手続き】

①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

対象となる方には、日本年金機構から10月中旬頃から、請求可能な旨のお知らせが届きます。同封のハガキ(年金生活者支援給付金請求書)を記入し提出してください。

②年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所又は役場で請求手続きをし

てください。

【ご注意】日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

※年金生活者支援給付金のご請求でお困りになった時は、ねんきんダイヤル(☎0570-05-1165(ナビダイヤル))までお電話ください。

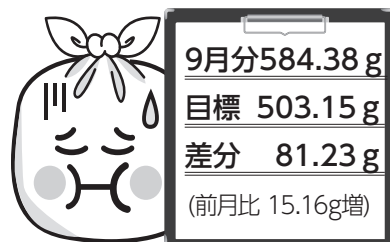
☎住民ほけん課 ☎991-1870

みんなでごみ減量

松伏町は、一人一日あたりの可燃ごみの量が近隣5市1町の中で一番多い状況です。

家庭系可燃ごみの減量にご協力ください！

9月の家庭系可燃ごみ排出量



☎環境経済課 ☎991-1839



小嶋だより 『支えあう 住みよい社会 地域から』

～ 児童みまもり部会の活動を紹介します ～

松伏町民生委員・児童委員協議会では、6つの部会を設けて活動しています。

今回は、その中から児童みまもり部会の活動を紹介します。

児童みまもり部会は、児童の安全、青少年の健全育成のため活動しています。毎年、町内の危険箇所を現地調査し、役場等関係機関へ改善要望をしています。

また、町社会福祉協議会の協力のもと、『水あぶない』『学童注意』等の看板を作製し、危険箇所に設置しています。



「民生委員・児童委員は、いつもあなたのそばにいます。」

松伏町民生委員・児童委員協議会広報部会 問合せ いきいき福祉課 社会福祉担当 ☎991-1874

おめでとうございます 高齢者叙勲で受章

瑞宝単光章 屋代 幸子氏
(元 民生・児童委員)

平成9年12月から10年間、町民生委員・児童委員協議会会長を務められました屋代幸子氏が、令和2年9月1日付けで高齢者叙勲を受章されました。長い間松伏町のためにご尽力いただいた功績に敬意を表します。

無料相談

※相談はそれぞれ専門の方が対応します
※相談日が祝・休日の場合は、お休みです
※感染症対策のため、相談時はマスク着用をお願いします。
また、検温などを実施する場合があります。

相談名	内容		
	日時	場所	問合せ
行政相談	行政相談／国や行政などの仕事や手続きについて		
	11/9(月)、12/7(月) いずれも13:00～16:00	役場第二庁舎 3階会議室	総務課 ☎991-1895
弁護士による 法律相談 (要予約)	法律に関する相談 予約受付 11月5日(木)		
	11/17(火)、27(金) いずれも13:20～15:50	ふれあいセンター 介護相談室	社会福祉協議会 ☎991-2701
心配ごと相談	生活に関する相談		
	11/17(火) 13:20～15:50	ふれあいセンター 介護相談室	社会福祉協議会 ☎991-2701
教育相談	子どもの悩みや問題に関する相談		
	月～金曜日 9:30～16:30	教育相談室 (適応指導教室内)	適応指導教室 ☎992-2000
就学相談 (要予約)	令和3年度に入学するお子さんの発育や障がいなどに関する相談		
	月～金曜日 9:00～17:00	役場第二庁舎 2階教育総務課	教育総務課 ☎991-1864
税理士による 税務相談	税金に関する相談		
	11/4(水)、12/2(水)いずれ も13:00～16:00	役場第二庁舎 3階会議室	税務課 ☎991-1833
消費生活相談	買い物や商品の苦情、契約に関するトラブルなど消費生活に関する相談		
	月～木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	役場第二庁舎1階 消費生活センター	環境経済課 ☎991-1854
女性相談 (要予約) ※お急ぎの場合、 相談日以外も受付	男性からのDV、ストーカー、女性の生き方などで悩みの方を対象とした相談		
	11/2(月)、16(月)、30(月) 9:30～12:30 11/4(水)、11(水)、14(土)、 18(水)、25(水)、28(土) いずれも13:00～16:00	当面の間、電話相談の みの実施となります	企画財政課 ☎991-1815 女性相談室 ☎991-1825 (左記開催日の開催時間のみ)
人権相談	差別、いじめ、嫌がらせなど人権に関する問題の相談		
	当面の間、電話相談をご利用ください。 みんなの人権110番 ☎0570-003-110 平日8:30～17:15		さいたま地方法務局 越谷支局 ☎048-966-1321
不動産相談 (要予約)	弁護士と相談員による不動産に関する相談		
	11/20(金)、12/21(月) いずれも10:00～15:00	埼玉県宅建協会 越谷支部 (越谷市役所駐車場隣)	埼玉県宅建協会 越谷支部 ☎048-964-7611
地域包括支援 センター出張 相談	高齢者やご家族が抱える悩みや不安などの相談		
	11/25(水)、12/23(水) 13:00～15:00	北部サービス センター	いきいき福祉課 ☎991-1882 地域包括支援センター ☎992-2468
暮らしの相談	生活、仕事、家計などの困りごとに関する相談		
	11/4(水) 9:00～12:00	役場第二庁舎 3階305会議室	アスポート相談支援セン ター埼玉東部 ☎048-720-8475
障がい者相談 支援センター 無料相談 (要予約)	障がいのある方、ご家族などが抱える日常での困りごとなどの相談		
	水曜日10:00～17:00	役場本庁舎1階 いきいき福祉課	いきいき福祉課 ☎991-1877 相談支援センター ☎981-8510

休日当番医

受付時間 9:00～12:00
電話でご確認の上、受診してください。

日程	問合せ
11/1(日)	ふれあい橋クリニック 991-1300【脳外・内】
3(火)	埼玉あすか松伏病院 992-0411【内・外】
8(日)	岡村クリニック 991-7203【内】
15(日)	ねもとレディースクリニック 991-5216【婦・産・内】
22(日)	津田医院 993-3111【内】
23(月)	埼玉筑波病院 992-3151【内・外】
29(日)	岡村クリニック 991-7203【内】
12/6(日)	宮里こどもクリニック 991-5010【小児・内・皮】

小児時間外診療

受付時間 19:00～21:30
事前に電話で患者さんの状態を伝えて
から受診してください。

日程	問合せ
11/4(水)	宮里こどもクリニック 991-5010
12(木)	津田医院 993-3111
18(水)	宮里こどもクリニック 991-5010
25(水)	埼玉筑波病院 992-3151
26(木)	津田医院 993-3111
12/9(水)	宮里こどもクリニック 991-5010
10(木)	津田医院 993-3111

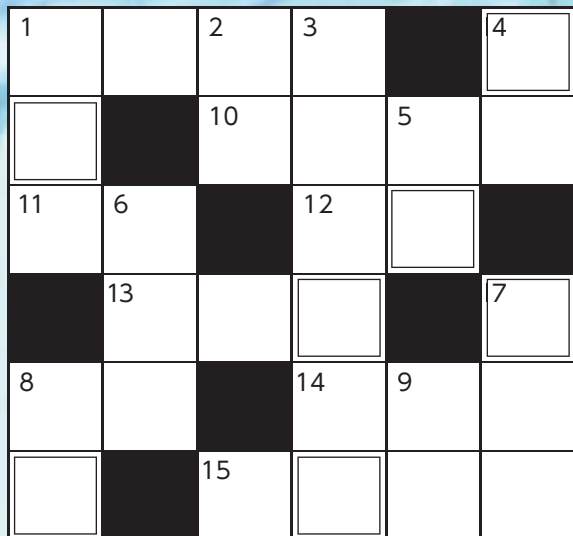
※上記以外の日程での診療は、吉川
市内の医療機関で実施していま
す。詳細は町ホームページに掲載
しています。

広告



マップーからの挑戦状

答えは12月号を確認してね!



を組み合わせるとどんな言葉になるでしょうか?

【ヒント】リデュース・リユース・リサイクル! みんなで取り組もう!

<たて>

- 1 織田家の継嗣(けいし)問題と領地再分配に関する会議の開催場所
- 2 二つのサイコロを振った時、同じ目になることを〇〇目
- 3 食に関するなつかしい番組「〇〇〇〇〇〇万歳!」
- 4 モンゴル高原に住む遊牧民が使用している伝統的な移動式住居
- 5 戦国武将本多忠勝(ほんだただかつ)が愛用した〇〇は「蜻蛉切(とんぼきり)」
- 6 一般に「磁石の強さ」を表す単位のこと。
- 7 〇〇〇を反映させてこそ、地方自治!
- 8 企業やブランドなどのイメージを印象づけるものを〇〇マークという。
- 9 世界ではこれに苦しんでいる人々が8億人以上います。

<よこ>

- 1 各種スプレー缶は危険ごみだが、空き缶は〇〇〇〇ごみ
- 8 もったいない! 食べられるのに捨てられる「食品〇〇」を減らそう!
- 10 イギリス王室は〇〇〇〇ファミリー
- 11 第9代内閣総理大臣〇〇義偉
- 12 筋道がとおっていない様を〇〇減裂
- 13 埼玉県は香川県に負けない「〇〇〇王国」
- 14 赤い羽共同〇〇〇にご協力ください。
- 15 使用済み乾電池、蛍光灯、電球は〇〇〇〇ごみ

<答え>

--	--	--	--	--	--	--	--



クロスワードに答えて『食品ロス削減グッズ』をゲットしよう!

クロスワードを全て埋め、答えを書いた広報11月号を持って、環境経済課窓口へ。先着50名の方に食品ロス削減グッズをプレゼントします。

・食品ロス削減トートバッグ、水切りダイエット(生ごみの水切り器)、食品ロス削減レシピ など



AKB48チーム8
埼玉県代表
高橋彩音

いつもの食生活に **+1**

問合せ 保健センター ☎992-3170



MENU けんちん汁の豆乳仕立て

材料 4人分

豆腐…………… 1/2丁	こんにゃく…………… 40g
里芋…………… 大1個	長ネギ…………… 10cm
大根…………… 60g	だし汁…………… 3カップ
にんじん…………… 1/4本	みそ…………… 大さじ1と1/3
ごぼう…………… 7cm	豆乳…………… 大さじ2と1/2強
油揚げ…………… 1/2枚	

作り方

- ①野菜と油揚げとこんにゃくは、好みの大きさに切り、だし汁でやわらかくなるまで煮る。
- ②木綿豆腐を加え、みそで味を調え豆乳をいれて火をとめる。
- ③椀に盛り、好みで七味とうがらしをふる。

レシピと健康のポイント

豆乳に含まれるカリウムには身体の中の余分な塩分を排泄する作用があります。調整豆乳は砂糖などが添加されているので成分無調整豆乳を選ぶようにしましょう!

このレシピは食生活改善推進員協議会(食改)が作成したものです。



**第29回
埼葛人権を考えるつどい**
～出会い ふれあい 思いやり～ **10/15**

三郷市文化会館で開催され、多くの方が来場しました。当日はイベントなどを通して、人権意識の高揚を図ることができました。



**越谷アルファーズが表敬訪問
ホーム開幕戦勝利**

**9/29
10/9**

10月に開催された越谷ホーム開幕戦に向けて、プロバスケットボール2部リーグの越谷アルファーズが町を表敬訪問しました。見事勝利したホーム開幕戦には、町長らも会場に駆けつけ、選手たちに声援を送りました。



**FC東京(プロバレーボールチーム)
バレーボール教室開催**

10/4

FC東京バレーボールチームの佐藤望実選手(松伏第二中学校出身)を講師としてお招きし、B&G海洋センターで町内の小中高生約70名が参加しました。



やっぱり楽しい! スポーツの秋

9月19日に町内の小学校でコロナ禍における運動会等が開催されました。少ない練習期間と短縮された競技プログラムの中、児童たちは笑顔いっぱい頑張りました! 開催にあたり、各校それぞれの感染拡大防止対策を実施しました。ご協力いただきました保護者・地域の皆さま本当にありがとうございました。



大声の代わりに旗振りでみんなにエールを送りました!



息を合わせてボール運び



最後まで全力で駆け抜けました!



竹馬で走るなんてすごい!



台風の日もソーシャルディスタンス



ドキドキ! 初めての運動会!



高学年が堂々とみんなを引っ張ってくれました!



かわいいダンス!

まつぶしPR大使 高橋彩音の

推しまつ



皆さんこんにちは！AKB48チーム8埼玉県代表・まつぶしPR大使の高橋彩音です。
今年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のために町内の多くのイベントが中止となっていて、皆さんにお会いできないのがとても残念です。そんな中、9月下旬に松伏町で撮影・収録をしたので、その様子を少しだけ紹介させていただきます！



スタインウェイの
グランドピアノで
弾かせていただきました！

松伏公式動画チャンネルの撮影をしました！

皆さんは町内にある「田園ホール・エローラ」に行ったことがありますか？

実はこのホール、日本で初めてコンピューターによるデジタル音響設計を導入し、室内楽に最も適した残響時間に調整されており、専門家の方々からも高く評価されている国内有数の音楽ホールなんです！

今回はそのホールにある、世界を代表する「スタインウェイ」D-274のグランドピアノで、「桜の木になろう」という楽曲を演奏させていただきました、大変光栄でした！

スタインウェイの他にベーゼンドルファーのグランドピアノもあるそうなのでいつか皆さんの前で弾けたらいいな～

★庁舎内のウイルス感染防止対策をチェック★



演奏中



ホールの様子



「体温測定」「マスク着用の有無」
来庁の際は確認してね！



すこやか子育て課の飛沫防止シートが
かわいくデコレーションされていました



動画は
コチラ

役場でFMこしがやのラジオ収録をしました！

毎週水曜日7:30～10:00放送「らじトク！朝からライブでハロー868」内のコーナー「なんでも聞いちゃ王」で松伏町の魅力やおススメなどを話させていただきました！

パーソナリティのせんちゃんが面白くてとても楽しい時間でした！

<10月7日(水)放送>



今月の納期限

納期限は、11月30日(月)です。

納期限内に納付しましょう！

- ・介護保険料5期・国民健康保険税5期
- ・後期高齢者医療保険料5期・保育料11月分

町税の休日・夜間納税窓口

休日 11月29日(日) 9:00～13:00 夜間 11月12日(木) ～20:00

場所/役場本庁舎1階 税務課

※町県民税・固定資産税・軽自動車税(種別割)・国民健康保険税が納付できます

休日証明書等交付窓口

11月8日(日)、22日(日)いずれも9:00～13:00 場所/役場本庁舎1階 住民ほけん課

証明書等/住民票・印鑑登録証明書・戸籍証明書・パスポート受取り。マイナンバーカード受取り等11月8日(日)のみ。(要電話予約) 問合せ/住民ほけん課 ☎991-1866

人口と世帯(10月1日現在)

人口/2万8,947人(前月比17人減)
男/1万4,635人 女/1万4,312人
世帯/1万2,126世帯

9月の災害など

火災/0件(6件) 救急/91件(799件)
交通事故/45件(357件) 死者/0人(0人)

※()内は1月からの累計



町ホームページ <http://www.town.matsubushi.lg.jp/>



Twitter @town_matsubushi



Facebook @town_matsubushi



Instagram @town_matsubushi_official



※メール配信サービス「マッポーメール」及びスマホで広報紙が読める「マチイロ」については、町ホームページをご覧ください。

※この広報紙は1部あたり約26.6円(税別・印刷製本費)で作成されています。(再生紙を使用)
※この広報紙は目にやさしく読みやすいユニバーサルデザイン(UD)書体を使用しています。